

# 「現場監督者・職長等安全衛生教育」開催のご案内

—Web(ネット)でも申し込みができます—

主催 公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

労働安全衛生法第60条では、「工場・事業場の最先端の監督者であって、作業現場において作業者を直接指揮監督する地位にある者を現場監督者又は職長として、これらの地位につくこととなった人に対して、事業主は、一定の安全衛生教育を行わなければならない」と規定されています。

ご注意ください！！建設業等の関係で必要な「職長・安全衛生責任者教育」とは別の教育です。

## 1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

| 講習期日                           | 会場                      | 定員  | 申込受付期間                                                       |
|--------------------------------|-------------------------|-----|--------------------------------------------------------------|
| 令和8年<br>5月 26日(火)<br>5月 27日(水) | みの観光ホテル<br>(美濃市松森333-1) | 72名 | 令和8年2月13日(金)～5月7日(木)<br>(Webによる申込みは令和8年5月12日<br>までに完了してください) |

注1: 定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認の上申込手続きをお願いします。

注2: 講習時間は、8:55～17:00 なお、受付時間は8:30～8:55です。遅刻・早退は修了できません。

注3: 講習当日は受講票と筆記用具を持参してください。(受講票は受講日の2週間前に発送・発信いたします。  
Web申込みの方はメールで届く受講票の画像または印刷したものを講習当日の受付で提示してください。)

注4: 受講票発行後の受講者変更やキャンセル等は(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡ください。

## 2) 受講料 (消費税10%を含んだ料金です)

1名につき 13,200円 テキスト代 880円 合計 14,080円  
労働基準協会会員 13,200円

※岐阜県内の労働基準協会会員にはテキスト代を補助しています。

※テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

※テキストは講習会の初日、会場にてお渡しします。

注: 受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

## 3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添えて、4) 申込先いずれかに申込み下さい。なお、受講料は銀行振込にてお願いします。  
(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP: 各種講習・教育→通達→現場監督者・職長等安全衛生教育のページからログインしてください。

#### 4)お問合せ・受講申込みは…

| 協 会 名                        | 所在地・電話・FAX                                                                    | 銀行振込の場合                                                                                                                                                                                |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (公 社)岐 阜 県 労 働 基 準 協 会 連 合 会 | 〒501-6133 岐阜市日置江4-48<br>TEL058-270-0380<br>FAX058-270-0388                    | (公社)<br><b>岐阜県労働基準協会連合会</b><br><br>・十六銀行 梅林支店<br>普通預金 0333551<br>・大垣共立銀行 岐阜支店<br>普通預金 1099594<br><br>◎振込先は、申込書利用、<br>Web申込とも共通です。<br><br>☆労働基準協会員の申込<br>(Web以外)は必ず所属<br>労働基準協会にお願いします。 |
| (一 社)岐 阜 労 働 基 準 協 会         | 〒500-8144 岐阜市東栄町3-4-3<br>TEL058-246-0863<br>FAX058-247-4866                   |                                                                                                                                                                                        |
| (一 社)大 垣 労 働 基 準 協 会         | 〒503-0803 大垣市小野4-35-10<br>大垣市情報工房4F<br>TEL0584-73-2272<br>FAX0584-73-2257     |                                                                                                                                                                                        |
| (一社)飛騨地区労働基準協会連合会            | 〒506-0025 高山市天満町4-70<br>ア・ラックスビル2F<br>TEL0577-32-2453<br>FAX0577-36-0350      |                                                                                                                                                                                        |
| 東 濃 労 働 基 準 協 会              | 〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1<br>ききょうの丘健診プラザ内<br>TEL0572-56-1988<br>FAX0572-56-2002 |                                                                                                                                                                                        |
| 中 濃 労 働 基 準 協 会              | 〒501-3874 関市平和通6-11-1<br>ワーク・プラザ関1F<br>TEL0575-24-1806<br>FAX0575-24-1846     |                                                                                                                                                                                        |
| 恵 那 労 働 基 準 協 会              | 〒509-7201 恵那市大井町2087-276<br>恵那建設会館2F<br>TEL0573-26-1920<br>FAX0573-26-1921    |                                                                                                                                                                                        |
| 岐 阜 八 幡 労 働 基 準 協 会          | 〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2<br>明鳳ビル2F<br>TEL0575-65-5908<br>FAX0575-65-5824         |                                                                                                                                                                                        |

#### 5)修了証の交付 講習の全科目を修めた者に当日修了証を交付します。

**職長に対する教育事項** (労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条)

1. 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること
  1. 1 作業手順の定め方
  1. 2 労働者の適正な配置の方法
2. 労働者に対する指導または監督の方法に関すること
  2. 1 指導及び教育の方法
  2. 2 作業中における監督及び指示の方法
3. 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること
  3. 1 危険性または有害性等の調査方法
  3. 2 危険性または有害性等の結果に基づき講ずる措置
  3. 3 設備、作業等の具体的な改善の方法
4. 異常時等における措置に関すること
  4. 1 異常時における措置
  4. 2 災害発生時における措置
5. その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること
  5. 1 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法
  5. 2 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し①名簿の作成 ②修了証の発行③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

※受講No.

## 現場監督者・職長等安全衛生教育受講申込書

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 会場・開催日 | みの観光ホテル<br>令和 8年 5月26・27日 |
|--------|---------------------------|

|         |                                                         |        |          |
|---------|---------------------------------------------------------|--------|----------|
| 事業所名    |                                                         |        |          |
| 所在地     | 〒 -                                                     |        |          |
| 連絡者名    | 部 課 フリガナ氏名                                              | 電話番号   | ( ) - 内線 |
| フリガナ氏名  | (旧姓氏名または通称 ※1)                                          |        |          |
| 生年月日    | 西暦 年 月 日                                                | 携帯電話番号 | - -      |
| 現住所     | 〒 - (注)修了証に県名が表示されるので、受講者の現住所を記載すること。                   |        |          |
| 受講料     | 会 員 円 ※2 銀行振込 ( 月 日予定)<br>非会員                           |        |          |
| インボイス発行 | <input type="checkbox"/> 請求書発行を希望する(必要な場合はチェックしてください)※3 |        |          |

※1 旧姓氏名又は通称の記載を希望される場合は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

※2 会員とは、岐阜県内の労働基準協会会員のことです。

※3 領収書は原則発行しませんので、請求書と振込明細等でインボイス対応してください。

取扱い協会名

|  |
|--|
|  |
|--|

本人確認のため受講申し込みの際は、運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添付してください。

本人確認書類添付欄

|    |    |
|----|----|
| 表面 | 裏面 |
|----|----|